

鳥取県・米子市新体育館整備基本計画（案）【概要版】

1. はじめに

鳥取県・米子市では、それぞれ「スポーツ推進計画」に基づき「誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくり」や「スポーツを通じた地域の活性化」等を図っていくこととしていますが、体育施設は昭和の時代に整備されたものが多く、特に米子市民体育館の老朽化に伴う改修時期が迫り、今後の整備のあり方が課題となっていました。

他方、県においても、体育施設等の公共施設の配置最適化の検討を行っていたことから、県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道館を加えた3施設を統廃合し、東山公園内に新体育館を共同整備する方向性とししました。

2. 基本コンセプト

①年齢や障がいの有無を問わず誰もがスポーツに親しみ健康づくり役立つ施設

- 地域の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる県西部地域の拠点施設としてスポーツ人口の拡大や競技力の向上に資する施設とする。
- 施設全体のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を充実させ、パラスポーツ等にも適した施設設計とすることにより、現在ではスポーツ参加率の比較的低い障がい者の方にも利用しやすく、障がいの有る人も無い人も同じ空間でスポーツを楽しむことのできる施設とする。
- 高齢者、ビジネスパーソンのスポーツ参加を促し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防に寄与する施設とする。

②スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資する施設

- 県西部地域の拠点スポーツ施設として必要なアリーナ・観客収容数を確保した施設とし、プロスポーツや全国規模の大会開催によるスポーツツーリズムの推進を図る。
- 市の玄関口である米子駅からのアクセスの良さや海と山に囲まれた好立地を活かし、県外からの合宿受け入れ等によるスポーツ交流人口の拡大を促す。

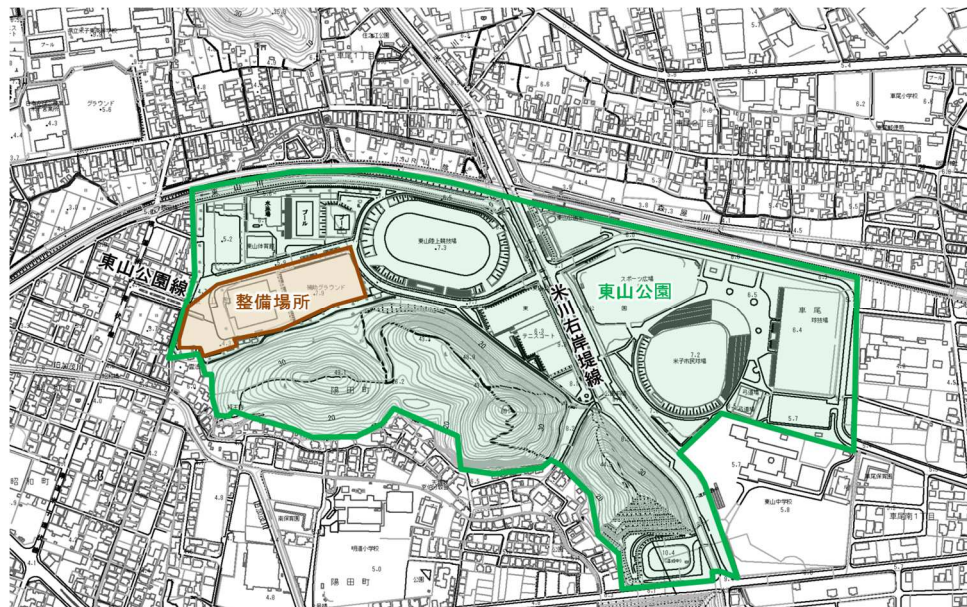
③安心・安全なまちづくりに貢献する施設

- 地震や土砂災害など、大規模な災害の発生を想定し、有事には避難所や物資の供給拠点等として活用できるなど、地域の安全・安心な暮らしに貢献できる施設とする。

3. 新体育館の整備場所

新体育館の整備場所は、東山公園内（現米子市民体育館、補助グラウンド所在エリア）とします。

整備場所へのアクセスは、自動車、自転車、歩行者の動線に配慮し、誰もが安全に来館できるよう動線に配慮します。



4. 施設構成と機能

区分	想定面積	機能（必須とする内容）
メインアリーナ	2,750㎡ (62×44)	・ハンドボール2面、バスケットボール3面、バレーボール4面、テニス4面、バドミントン14面 ・観客席：2,000～3,000席程度 ・米子産業体育館の商業利用の機能移管にも配慮
サブアリーナ	1,360㎡ (40×34)	・バスケットボール2面、バレーボール2面、テニス2面、バドミントン8面 ・サブアリーナ単体でも大会が開催できる規模
武道場	800㎡	・柔道場・剣道場各1面（各20m×20m） ・柔道場と剣道場を独立した作りとし、双方の競技実施に支障の出ない施設
会議室	300㎡	・プロスポーツ時はチーム控室としても活用できるようアリーナ周辺に複数配置 ・イベント開催時は主催者控室等としても利用
更衣室	300㎡	・シャワー室を併設した更衣室
医務室・授乳室・キッズスペース	75㎡	・体調不良者や活動中の負傷者等の休息や処置する医務室、小さい子ども連れの方が利用しやすいように授乳室やキッズスペースを設置
事務室	100㎡	・施設管理のための事務室
共有スペース	設計時に検討	・エントランスホールや通路、階段、エレベーター、トイレ等のスペース（共用スペースを除く全体の面積の30～40%程度の面積を想定）
駐車場	設計時に検討	・新体育館供用開始時点で施設周辺に、可能な範囲で大会開催や日常的な利用に必要な平面駐車スペース ・障がい者や高齢者の利用に配慮したハートフル駐車場については、必要な台数を確保するとともに、施設入口まで移動しやすい場所に設置
防災機能	設計時に検討	・メインアリーナは災害時の物資集積拠点としても活用できるよう、10tトラックが直接搬入できる進入路を確保 ・災害の種類によっては、避難所としても活用できるよう、非常用発電装置を設置し、電力供給が断れた場合にも一定の間、施設利用が可能に

5. 施設基本計画

■施設整備において配慮すべき事項

①スポーツ環境への配慮

- 照明については、屋内競技に必要な照度を確保するとともに、競技に影響が出ないように、設置位置等に配慮します。
- 全館に空調設備（冷暖房設備）と換気設備を設けます。各部屋別の稼働や温度調整ができるようにするなど、省エネルギーや経済性に配慮します。

②障がい者スポーツへの配慮

- 新体育館では、段差の解消、スロープやエレベーターの設置等、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がい者の方にも十分に配慮した人にやさしい施設とします。
- 車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボールなどパラスポーツに対応し、障がい者スポーツを支える施設環境を整えます。

③防災への配慮

- 新体育館は、災害時に物資集積拠点や指定緊急避難場所・指定避難所として使用することを想定し、トラックの搬入口や非常用発電機の導入など、防災拠点としての機能を確保します。

■公園の動線計画

現状の市民体育館では、昭和町側入口から出入りするケースが多くみられており、市道（東山公園線）の渋滞が指摘されています。

新体育館の整備にあたっては、車両は米川沿いの市道（米川右岸堤線）からの入場を中心とし、混雑時も車両の滞留を極力園路内に留められるようにすることで、公道の通行に支障をきたさない方法を検討します。

東山公園駅利用や開発の進む米子駅南口からの徒歩でのアクセスを促進します。

6. 事業手法

今後 PPP/PFI 手法の導入についての導入可能調査において、事業手法を決定していきます。また、適正な駐車場管理の実施などを踏まえると、新体育館だけでなく、東山公園内の体育施設についても一体的に管理することが効率的であると考えられることから、他の施設についても併せて指定管理者に指定することについても、導入可能性調査において検討します。

7. 概算事業費

新体育館の建設にかかる概算事業費については、類似施設の建設単価を参考に、約60億円を見込みます。維持管理費については、延床面積増を勘案しつつ、現在の県立産業体育館と同程度を想定しています。

近年、乾式の鉄骨造によりローコストの整備手法も導入されており、そうした手法の導入についても検討を行うとともに、更なる事業費の圧縮を目指します。

区分	想定金額	考え方
新体育館整備費	約60億円	・地質調査 ・設計監理 ・建設（可動式客席を含む） ・外構工事 ※上を全て含めて約50万円/㎡として試算（物価上昇等に伴う変動を除く）
市民体育館解体費	約4億円	施設の構造・延床に基づき実績単価から算出
維持管理費	管理する施設の範囲により変動 【参考】県立米子産業体育館の維持管理費：約6,500万円/年（県指定管理料 約3,300万円/年）	

8. 今後の進め方

令和6年度の中途において、市民体育館の供用を停止し、市民体育館の除却に着手します。新体育館の竣工・供用開始は令和8年度末頃（令和9年1～3月）を予定します。

市民体育館の供用停止（令和6年度中途）から新体育館供用開始までの約2年半の期間、現在、市民体育館で行っている大会等の利用ニーズについては、競技団体等の協力を得た上で、県立米子産業体育館や市内の地区体育館を中心に、県西部地域内の施設を活用して対応していくこととなります。

新体育館供用開始後、県立米子産業体育館及び市営武道館は廃止するとともに、集約する既存3施設の機能は全て新体育館に統合します。

年度	内容
R3	・基本計画の策定・公表（4・5月） ・基本計画に基づく PPP/PFI 手法導入可能性調査の実施（外部委託） ・PPP/PFI 手法導入可能性調査完了 ⇒ 整備手法案の決定 ・調査結果の議会報告 ⇒ 整備手法の決定 ・整備事業者選定公募のための実施方針策定に着手 ⇒ 公募に係る諸条件を整理するため、金融、法務、技術等の専門知識を有する者とアドバイザー業務委託契約（R3-5）を締結する予定
R4	・実施方針案を策定 ・実施方針案を議会報告 ⇒ 実施方針策定
R5	・整備事業者の公募開始 ⇒ 応募締切 ⇒ 内容審査 ⇒ 事業者決定・契約 ・市民体育館の除却 ⇒ 新体育館の建設着手
R8	・新体育館竣工・供用開始
R9以降	・県立米子産業体育館、市営武道館の廃止